第４号様式（第９条第１項）

　**【100万円以上の物品購入】**

**入札又は見積書に係る理由書**

１　100万円以上の物品の購入等について、市内事業者による入札又は２人以上の市内事業者からの見積書の徴収を行うことができない資産又は契約の内容

|  |
| --- |
|  |

２　発注先企業名及び本社所在地

　　企業名：

所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（□市内　□市外）

３　提出する見積書の種類及び数量

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 市内事業者による見積書 |  | 通 | 市外事業者による見積書 |  | 通 |

４　市内事業者による入札又は、２人以上の市内事業者からの見積書の徴収を行うことができない理由

|  |  |
| --- | --- |
|  | （１）市内事業者で取扱いがない（そのため、２人以上の準市内又は市外事業者から見積書を徴収した） |
|  | （２）２人以上の市内事業者で取扱いがない（そのため、１人を市内事業者、それ以外を準市内又は市外事業者から見積書を徴収した） |
|  | （３）特殊な技術、知識及び経験が必要であり、市内事業者では目的が達成できない（そのため、２人以上の準市内又は市外事業者から見積書を徴収した） |
|  | （４）特殊な物品で購入先が特定され、契約の目的物が特定の者でなければ納入できない（そのため、1人の事業者から見積書を徴収した） |

５　上記４の理由に該当すると判断するに至った理由又は根拠（別紙添付可）

|  |
| --- |
|  |

横浜市補助金規則第24条に定める、市内事業者による入札又は２人以上の市内事業者からの見積書の徴収を行うことができない理由について、十分な調査を行った結果、上記の理由に該当すると判断しました。

上記の理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された補助金の全部または一部を返還します。

所在地：

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称：

代表者役職・氏名：